

平成 29 年

第 3 回臨時会会議録

平成 29 年 5 月 16 日

）

平成 29 年 5 月 16 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第16号	1
○応招議員	2
○不応招議員	2
○町長提出議案一覧表	3

会期第1日 [第1号] (5月16日 (火))

○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○開 会	6
○開 議	6
○日程第1 会議録署名議員の指名	6
○日程第2 会期の決定	7
○日程第3 諸般の報告	7
○日程第4 承認第2号 専決処分(田上町税条例の一部改正)の報告について	9
○日程第5 承認第3号 専決処分(田上町国民健康保険税条例の一部改正)の報告について	9
○日程第6 承認第4号 専決処分(平成28年度田上町一般会計補正予算(第8号))の報告について	10
○日程第7 承認第5号 専決処分(平成29年度田上町一般会計補正予算(第1号))の報告について	11
○日程の追加	12
○追加日程第1 承認第2号 専決処分(田上町税条例の一部改正)の報告について	12
○追加日程第2 承認第3号 専決処分(田上町国民健康保険税条例の一部改正)の報告について	12
○追加日程第3 承認第4号 専決処分(平成28年度田上町一般会計補正予	

	算（第8号）の報告について……………	14
○追加日程第4	承認第5号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予 算（第1号）の報告について……………	15
○日程の追加	……………	17
○追加日程第5	発委第1号 田上町議会委員会条例の一部改正について ……	17
○日程第8	選任第1号 常任委員の改選について ……	19
○日程第9	選任第2号 議会運営委員の改選について ……	19
○日程の追加	……………	20
○追加日程第6	議長の辞職について ……	20
○日程の追加	……………	21
○追加日程第7	選挙第1号 議長の選挙について ……	21
○日程の追加	……………	23
○追加日程第8	副議長の辞職について ……	23
○日程の追加	……………	25
○追加日程第9	選挙第2号 副議長の選挙について ……	25
○各常任委員会、議会運営委員会正副委員長 の互選結果報告 ……		27
○日程の追加	……………	27
○追加日程第10	選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の 選挙について ……	28
○日程の追加	……………	28
○追加日程第11	選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙 について ……	29
○日程の追加	……………	30
○追加日程第12	同意第1号 田上町監査委員の選任について ……	30
○閉 会	……………	32
○議事日程第1号	……………	34

田上町告示第16号

平成29年第3回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年4月24日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成29年5月16日
2. 場 所 田上町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 選任第1号 常任委員の改選について
 - (2) 選任第2号 議会運営委員の改選について
 - (3) 承認第2号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について
 - (4) 承認第3号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
 - (5) 承認第4号 専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第8号））の報告について
 - (6) 承認第5号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について

応招議員（12名）

1番	高	取	正	人	君
2番	笹	川	修	一	君
3番	小	嶋	謙	一	君
4番	皆	川	忠	志	君
6番	椿		一	春	君
7番	浅	野	一	志	君
8番	熊	倉	正	治	君
9番	川	崎	昭	夫	君
10番	松	原	良	彦	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
14番	小	池	真	一郎	君

不応招議員（1名）

5番	今	井	幸	代	君
----	---	---	---	---	---

平成29年第3回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

議案番号	件名
選任第1号	常任委員の改選について
選任第2号	議会運営委員の改選について
承認第2号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について
承認第3号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
承認第4号	専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第8号））の報告について
承認第5号	専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について

第 1 号

(5 月 16 日)

平成29年田上町議会
第3回臨時会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成29年5月16日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員
- 5番 今 井 幸 代 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 佐 藤 正 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長（皆川忠志君） 改めまして、おはようございます。本日、平成29年第3回田上町議会臨時会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、今井議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第3回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。風薫る若葉の大変美しい時期を迎えましたが、今年の連休は初夏のような日差しのもと、外での作業をするには少し暑いような天候が続きましたが、それでも田植えは順調に進み、農家の皆さんも一段落されたことと思います。

さて、今臨時議会におきましては、議会の常任委員及び議会運営委員の2年の任期満了に伴います改選期に当たり、議長からの告示依頼に基づく議案をはじめ、田上町税条例及び田上町国民健康保険税条例の一部改正に伴う専決処分2件と平成28年度一般会計の3月末における補正予算の専決処分及び平成29年度一般会計における補正予算の専決処分など、合計6案件を提案申し上げます。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時03分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（皆川忠志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

3番 小 嶋 謙 一 議員

6番 椿 一 春 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（皆川忠志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書の2月及び3月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） おはようございます。台がなくて、実は見えないと思いますけれども、ちょっと低い位置でしゃべっております、すみませんが。報告させていただきます。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会 3月定例会、平成29年3月30日、加茂市議会の議場に招集され、議会が開かれました。

まず、第1号議案 平成28年度加茂市・田上町消防衛生保育組合一般会計の補正予算です。これは、第2表の繰越明許費によるものと、第3表の債務負担行為の補正ということで廃止、病児保育園建設費のところの廃止のところでございます。結果は原案可決でございます。

それから、第2号議案 平成29年度加茂市・田上町消防衛生保育組合一般会計予算についてでございます。歳入歳出とも11億158万9,000円と定めるものでございます。

中身について少々説明がございました。民生費は皆増、衛生費については最終処分場の造成費、それから蛍光灯、乾電池処分の委託料が新たに創設されました。消防費においては、新規採用の職員があったというのと、梯子車の修繕料、約1,000万円が計上されておりました。

質疑がありましたので、一応報告させていただきます。私から質疑をひとつ行いました。病児・病後児保育の施設が1階建てから、将来2階建てになったときの想定に伴う建設費の増額ということで、将来2階になるというような、そういう構想が当初からあったのではないかというふうな追及をしたところ、2階建ての設計にはなっていなかったという、ちょっとお粗末な答弁でございますけれども、いずれにせよ2階建てにするとすると、1階部分を補強する必要があるため、建設費の増額になったということでございます。

それから、消防費について質問いたしました。今回新規採用の職員があるということですが、1人を採用すると、初年度で総額でどのくらいかかるのかというような質問したところ、1人の職員採用に536万円の費用がかかるというような答弁がありました。

それから、消防車の梯子車の修繕に関してですが、現在どのような状態になっているのかと質問したところ、現在はしごが動かない状況になっているということで、では例えば加茂市役所、または田上町のホテル、旅館等の火災の場合はどうするのかというような質問したところ、広域で三条等との連携で梯子車を派遣してもらおうというような答弁もあったところでございます。

また、大平議員からも質問がございました。病児・病後児保育の施設なのでございますけれども、そもそも2階建ては必要ないのではないかというような質問に対して、インフルエンザ等による流行性の疾病のために準備しておく必要があるという答弁で

ございました。

それから、一部加茂市内に配布された加茂病院に、広報紙から小児科はできないみたいな発言があったことから、小児科はできないのではないのかというような指摘をしたところ、県病院局は加茂病院の面倒を見るというのが前提になっているというような答弁でございました。

いずれも原案可決でございます。

以上で報告終わります。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。池井議員、ご苦労さまでした。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前9時10分 休憩

午前9時10分 再開

議長（皆川忠志君） 会議を再開いたします。

日程第4 承認第2号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について

日程第5 承認第3号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

議長（皆川忠志君） 日程第4、承認第2号及び日程第5、承認第3号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第2号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告につきましては、地方税法の一部を改正する等の法律が平成29年3月31日に公布され、4月1日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、災害に関する税条例の措置の常設化、それから固定資産税等の特例措置の創設、軽自動車税におけるグリーン化特例の見直し等を行うものであります。

次に、承認第3号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、4月1日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、軽減措置の対象となる世帯の判定所得の基準額を引き上げるものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第6 承認第4号 専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第8号））の報告について

議長（皆川忠志君） 日程第6、承認第4号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました承認第4号 専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第8号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ9,679万9,000円を減額するものであります。これにつきましては、本田上工業団地への進出企業に対する用地取得助成金が未執行となったことに伴うものであり、本年3月31日付けでやむなく専決処分をいたしたものであります。

その内容といたしましては、歳入では国庫支出金でマイナンバーカードの発行に係る補助金の増額、繰入金におきましては今後の財政運営に備えて、財政調整基金からの繰り入れを減額といたしました。

歳出では、総務費において財政調整基金への積立金の追加、商工費におきまして

は本田上工業団地への進出企業がなかったことにより、用地取得助成金を減額いたしましたものであります。

また、第2表、繰越明許費補正は、まちづくり拠点整備事業におきまして用地測量業務が年度内での完了が見込めなかったため、その予算を繰り越したものであります。

以上、概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第7 承認第5号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第1号））
の報告について

議長（皆川忠志君） 日程第7、承認第5号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました承認第5号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ210万6,000円を追加するものであります。

その内容は、老人憩いの家、心起園のボイラーが経年劣化により故障し、至急取り替える必要が生じたため、4月18日付けでやむなく専決処分をいたしましたものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。ただいま各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これからの休憩中に委員会を開いて、審査をお願いいたします。

委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にて、同時開催をお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前 9時18分 休 憩

午前10時15分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（皆川忠志君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきまして、お手元に配付のとおり審査報告書が委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております各委員長からの審査報告書の4案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの4案件につきましては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第1 承認第2号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について

追加日程第2 承認第3号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

議長（皆川忠志君） 追加日程第1、承認第2号及び追加日程第2、承認第3号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会付託案件審査の報告をいたします。

最初に、承認第2号 専決処分（田上町税条例の一部改正）についてでございます。

地方税法の一部改正に伴い、町の税条例の一部改正を行うものでございまして、改正の主な内容については、災害に関する税制上の措置の常設化、これは被災者や被災者の不安を早期に解消するとともに、復旧や復興の動きにおくれることなく、税制上の対応、手当てをするというものでございます。

また、軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しを行うもので、田上町でのグリーン化特例の軽自動車台数は50%軽減車種では76台、25%軽減車種で81台とのお話がありました。

次に、承認第3号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）、これも地方税法施行令の一部改正に伴い、町の国民健康保険税条例の一部改正を行うものでございます。

改正の主な内容については、軽減措置の対象となる世帯の判定所得の基準額を改めるもので、今まで5割軽減の方が5,000円アップの27万円に改め、同じく2割軽減の方の48万円のほうが1万円アップの49万円と改められます。この条例は、平成29年4月1日から施行されます。

審査の結果は、2議案とも原案承認でございます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第2号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員長報告のとおり承認されました。

追加日程第3 承認第4号 専決処分(平成28年度田上町一般会計補正予算(第8号))の報告について

議長(皆川忠志君) 次に、追加日程第3、承認第4号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

承認第4号、一般会計の補正予算(第8号)でございますが、審査の結果は承認でございます。

特に特徴的な議論はございませんでしたが、中身的にはまちづくり拠点整備事業における繰越明許費、それと歳入のほうでは税番号システムの補助金の増額、それと歳出のほうにも関係しますが、財政調整基金の繰入金の減額、歳出のほうは財政

調整基金の積立金、それと、残念ながら本田上工業団地の用地取得助成金が未執行に終わったということでの減額でございます。これによって財政調整基金の現在高は約9億7,000万円ほどになっているという説明がございました。

以上が承認第4号でございます。

審査の結果は、承認でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員長報告のとおり承認されました。

追加日程第4 承認第5号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について

議長（皆川忠志君） 次に、追加日程第4、承認第5号を議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

承認第5号、平成29年度の一般会計補正予算（第1号）でございますが、当委員

会は歳入のみの部分でございますが、心起園のボイラーの故障による入れ替えということで210万6,000円、地域福祉基金を充てるというものでございました。

社会文教常任委員会のほうにもあろうかと思いますが、ボイラーの耐用年数などの質疑がございましたが、平成20年設置で、約9年ほど経過をしていると。耐用年数は6年ぐらいというような説明がございました。

なお、地域福祉基金の残高は、今回繰り入れた残りとして2,460万円ほど残っているという説明もございました。

審査の結果は、承認でございます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから承認第5号の専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第1号））のことについて報告いたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ210万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ48億3,210万6,000円とするものです。

私のほうは歳出だけでございますので、よろしく願います。

今ほども総務産経のほうからお話しありましたとおり、町の心起園の風呂のボイラーが故障したということで、これは早急に直さなければならないということで即刻修理に入ったということでございます。その修理代金でございます。今ほども言われましたように、耐用年数が6年ということでございましたが、10年使った。もう壊れてしまったということで……

（何事か声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 9年でございます。失礼いたしました。

この修理が終わりまして、5月23日から再開するというお話がございました。

審査の結果は、原案承認でございます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第5号は委員長報告のとおり承認されました。

日程の追加

議長(皆川忠志君) 先ほど議会運営委員長から、お手元に配付のとおり発委が提出されました。

お諮りいたします。本案件につきましては、急施事件と認め、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、本案件は急施事件と認め、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第5 発委第1号 田上町議会委員会条例の一部改正について

議長(皆川忠志君) 追加日程第5、発委第1号を議題とします。

お諮りいたします。本案件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、関根委員長の説明を求めます。

(議会運営委員長 関根一義君登壇)

議会運営委員長(関根一義君) それでは、私からただいま上程になりました発委第1号についての説明を申し上げます。

田上町議会委員会条例の一部改正について説明申し上げたいと思います。この件につきましては、過日会派代表者会議並びに議会運営委員会の議を経て提案するものでございますので、よろしく願いいたします。

なお、現在も広報委員長につきましては運用をもちまして議会運営委員会の委員として参加していただいているということについて補足で説明させていただきたいと思います。

資料を見ていただきたいと思いますが、議会委員会条例の一部を次のように改正する。第4条の2第2項中、「、6人」を「、7人」に改めるというものでございます。広報委員長を正式な議会運営委員会の委員定数として組み入れるということでございますので、皆さん方のご審議をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

議長(皆川忠志君) 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。関根委員長、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発委第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

議長(皆川忠志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど可決されました田上町議会委員会条例の一部改正の件につきましては、休憩中に告示手続を終了いたしました。

日程第8 選任第1号 常任委員の改選について

議長（皆川忠志君） 日程第8、選任第1号 常任委員の改選を行います。

本議会の総務産経常任委員及び社会文教常任委員は平成29年5月17日で、広報常任委員は平成29年6月15日で任期満了となります。

お諮りいたします。新常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長にて申し上げます。

総務産経常任委員に関根一義議員、池井豊議員、熊倉正治議員、椿一春議員、今井幸代議員、皆川忠志議員、高取正人議員、以上7名です。

社会文教常任委員に小池真一郎議員、松原良彦議員、川崎昭夫議員、浅野一志議員、小嶋謙一議員、笹川修一議員、以上6名です。

広報常任委員に松原良彦議員、浅野一志議員、今井幸代議員、皆川忠志議員、小嶋謙一議員、笹川修一議員、高取正人議員、以上7名です。

以上、それぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名のとおり選任することに決定いたしました。

日程第9 選任第2号 議会運営委員の改選について

議長（皆川忠志君） 日程第9、選任第2号 議会運営委員の改選を行います。

本議会の議会運営委員は、平成29年5月17日で任期満了となります。

お諮りいたします。新議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長にて申し上げます。

小池真一郎議員、関根一義議員、松原良彦議員、椿一春議員、今井幸代議員、皆川忠志議員、笹川修一議員、以上7名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名のとおり選任

することに決しました。

ここで議事の都合により議長を交代いたします。

(議長、副議長と交代)

副議長(椿 一春君) 議長のかわりに議事を進めさせていただきます。

日程の追加

副議長(椿 一春君) お諮りします。

ただいま議長、皆川忠志議員から議長の辞職願が提出されました。この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程とし、直ちに審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程とし、直ちに審議することに決しました。

追加日程第6 議長の辞職について

副議長(椿 一春君) 追加日程第6、議長辞職の件を議題とします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長(小林 亨君) それでは、朗読いたします。

辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年5月16日、田上町議会議長、皆川忠志。田上町議会副議長、椿一春様。
以上です。

副議長(椿 一春君) 局長の朗読が終わりました。

本案件は、会議規則第98条第2項の規定により、討論を用いないで採決いたしました
と思います。

お諮りします。皆川忠志議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、皆川忠志議員の議長辞職を許可
することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

副議長（椿 一春君） 再開いたします。

ただいま辞職が許可された皆川議員から挨拶をお願いいたします。

（4番 皆川忠志君登壇）

4番（皆川忠志君） 今ほど辞職承認いただきまして、ありがとうございました。

もとより力量不足でございましたけれども、2年間、皆様のご協力をいただきながら務めさせていただきました。本当にありがとうございました。これからは与えられた職務を全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。（拍手）

副議長（椿 一春君） ありがとうございました。長い間大変ご苦労さまでありました。

日程の追加

副議長（椿 一春君） お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となりました。この際、議長選挙を日程に追加し、追加日程とし、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（椿 一春君） 異議なしと認めます。よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程とし、直ちに選挙を行うことに決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いします。

午前10時53分 休憩

午前10時54分 再開

副議長（椿 一春君） 再開いたします。

追加日程第7 選挙第1号 議長の選挙について

副議長（椿 一春君） 追加日程第7、選挙第1号 議長選挙を行います。

この選挙は投票で行います。投票は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

副議長(椿 一春君) ただいまの出席議員は12名であります。

立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、高取正人議員、2番、笹川修一議員の2名を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

副議長(椿 一春君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

副議長(椿 一春君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

副議長(椿 一春君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、議長席に向かって左から順次登壇し、投票願います。

(事務局長、点呼、投票)

副議長(椿 一春君) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

副議長(椿 一春君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。高取議員、笹川議員の立ち会いをお願いします。

(開 票)

副議長(椿 一春君) 選挙の結果を報告いたします。

議長選挙、投票総数12票、有効投票数12票、無効投票ゼロ票。

有効投票数のうち、熊倉正治議員 12票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、熊倉正治議員が議長に当選されました。(拍手)

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

副議長(椿 一春君) ただいま議長に当選されました熊倉正治議員が議長におられま

すので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選された熊倉正治議員より挨拶をお願いいたします。

(8番 熊倉正治君登壇)

8番(熊倉正治君) 大変緊張をしております。

今ほどは選任いただきまして、大変ありがとうございました。浅学非才、力量もございませんが、皆様方からただいま選任をいただきましたので、議会運営に邁進してまいりたいと思います。議会運営に当たっては公平公正、バランス感覚を持って、スピード感もあわせて、そこに加えて、議会の皆様方のご支援とご協力、それに佐藤町長をはじめ、執行側の皆さんからもご協力、ご指導いただきながら、精いっぱい務めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

副議長(椿 一春君) これで議長選挙を終わります。ご協力ありがとうございました。

新議長と交代します。

(副議長、議長と交代)

議長(熊倉正治君) それでは、議長を交代いたしました。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

日程の追加

議長(熊倉正治君) お諮りいたします。

ただいま副議長、椿一春議員から副議長の辞職願が提出されました。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第8 副議長の辞職について

議長(熊倉正治君) 追加日程第8、副議長辞職の件を議題といたします。

本案件は、議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、椿議員の退席を求めます。

(6番 椿 一春君退席)

議長(熊倉正治君) 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長(小林 亨君) それでは、朗読いたします。

辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年5月16日、田上町議会副議長、椿一春。田上町議会議長、熊倉正治様。
以上です。

議長(熊倉正治君) 局長の朗読が終わりました。

本案件は、会議規則第98条第2項の規定により、討論を用いなくて採決いたします。

お諮りいたします。椿一春議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、椿一春議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前11時08分 休憩

(6番 椿 一春君入場)

午前11時08分 再開

議長(熊倉正治君) 再開いたします。

ただいま辞職が許可されました椿議員から挨拶をお願いいたします。

(6番 椿 一春君登壇)

6番(椿 一春君) ただいま辞職が許可されまして、大変ありがとうございました。

2年間の短い間でしたが、皆様からのいろいろご教示いただき、副議長という仕事のできたのだなというふうに思っております。これからまた与えられた議員としての職務を一生懸命頑張ってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。(拍手)

議長(熊倉正治君) ありがとうございました。長い間大変ご苦労さまでございました。

日程の追加

議長（熊倉正治君） お諮りいたします。

ただいま副議長が欠員となりました。この際、副議長選挙を日程に追加し、追加日程として直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程として直ちに選挙を行うことに決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

議長（熊倉正治君） 再開いたします。

追加日程第9 選挙第2号 副議長の選挙について

議長（熊倉正治君） 追加日程第9、選挙第2号 副議長選挙を行います。

この選挙は投票で行います。選挙は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（熊倉正治君） ただいまの出席議員は12名であります。

立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、小嶋謙一議員、4番、皆川忠志議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

議長（熊倉正治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(熊倉正治君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、議長席に向かって左側から順次登壇し、投票願います。

(事務局長、点呼、投票)

議長(熊倉正治君) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。小嶋議員、皆川議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長(熊倉正治君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、川崎昭夫議員 12票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、川崎昭夫議員が副議長に当選されました。(拍手)

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長(熊倉正治君) ただいま副議長に当選されました川崎昭夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました川崎昭夫議員より挨拶をお願いいたします。

(9番 川崎昭夫君登壇)

9番(川崎昭夫君) お疲れさまです。ただいま副議長に選出させていただきました川崎でございます。

これから田上町も平成29年、今年度から30年代にかけていろんな大きな課題が山積みになっておりますが、新しい熊倉議長をはじめ、13名の議員が一丸となって田上町の活性化のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

議長(熊倉正治君) これで副議長選挙を終わります。ありがとうございました。

この際、しばらく休憩いたします。

これからの休憩中に各新常任委員会及び新議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室をお願いいたします。

なお、広報常任委員会は総務産経常任委員会、社会文教常任委員会が終了後、第1委員会室にてお願いいたします。

議会運営委員会は、広報常任委員会終了後、大会議室でそれぞれお願いしたいと思っておりますので、当面は総務産経常任委員会と社会文教常任委員会の委員会をお願いをしたいと思います。

午前 11時22分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会正副委員長の互選結果報告

議長（熊倉正治君） 休憩中に各新常任委員会及び新議会運営委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務産経常任委員会、委員長に皆川忠志議員、副委員長に高取正人議員。

社会文教常任委員会、委員長に松原良彦議員、副委員長に小嶋謙一議員。

広報常任委員会、委員長に笹川修一議員、副委員長に浅野一志議員。

議会運営委員会、委員長に椿一春議員、副委員長に今井幸代議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで議長報告を終わります。

日程の追加

議長（熊倉正治君） お諮りいたします。

本日5月16日付けで加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員、椿一春議員、今井幸代議員から同組合議会議長宛てに辞職願の提出があり、受理されました。したがって、同組合議会議員が欠員となりましたので、この際日程に追加し、追加日程

として直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程として直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第10 選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について

議長(熊倉正治君) 追加日程第10、選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員に川崎昭夫議員、浅野一志議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した川崎昭夫議員、浅野一志議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました川崎昭夫議員、浅野一志議員が加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました川崎昭夫議員、浅野一志議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程の追加

議長（熊倉正治君） お諮りいたします。

本日5月16日付けで三条地域水道用水供給企業団議会議員、川崎昭夫議員、熊倉正治議員から同企業団議会議長宛てに辞職願の提出があり、受理されました。したがって、同企業団議会議員が欠員となりましたので、この際日程に追加し、追加日程として直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程として直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第11 選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について

議長（熊倉正治君） 追加日程第11、選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

三条地域水道用水供給企業団議会議員に今井幸代議員、皆川忠志議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した今井幸代議員、皆川忠志議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した今井幸代議員、皆川忠志議員が三条地域水道用水供給企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました皆川忠志議員が議場におられますので、会議規則第33条

第2項の規定により、当選の告知をいたします。

今井幸代議員につきましては、後刻当選の告知をいたしたいと思ひます。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後1時20分 休憩

午後1時21分 再開

議長（熊倉正治君） 再開いたします。

日程の追加

議長（熊倉正治君） お諮りいたします。

今ほど追加議案として同意第1号 田上町監査委員の選任についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第12 同意第1号 田上町監査委員の選任について

議長（熊倉正治君） 追加日程第12、同意第1号を議題といたします。

本案件は、議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、小池真一郎議員の退席を求めます。

（14番 小池真一郎君退席）

議長（熊倉正治君） お諮りいたします。

本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました同意第1号 監査委員の選任についてありますが、議員のうちから選任された監査委員でありました池井豊議員から平成29年5月16日付けで辞職願がありましたので、これを承認いたしたところであります。つきましては、その後任といたしまして、地方自治法第196条第1項の規定により、田上町大字湯川1521番地、小池真一郎議員を選任いたしたいと存じますので、同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案件は討論を省略して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案件は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（熊倉正治君） 起立全員であります。よって、同意第1号は原案どおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後1時25分 休 憩

（14番 小池真一郎君入場）

午後1時25分 再 開

議長（熊倉正治君） 再開いたします。

先ほどの田上町監査委員の選任について、小池真一郎議員が満場一致で選任同意されましたことをご報告いたします。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 本日、早朝より臨時議会ということで、これまでに審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

町のほうが提案いたしましたそれぞれの案件につきましては、それぞれ承認をいただきまして、大変ありがとうございました。

また、今ほど今ほど終了しました議員の皆さんの前半の2年間、これからの2年間の委員の交代ということで選挙がありました。それぞれの選挙で満場一致ということで大変私としてもうれしく思っておるところであります。

この2年間におきましては、皆川議長さん、椿副議長さんにつきましては田上町の新しいまちづくりのそれぞれの議案について非常に熱心に協議していただきまして、本当に感謝をしているところであります。これからもまた適切なお意見いただければと思っております。

また、新しく選出されました議長の熊倉議員、それから副議長の川崎議員のお二人につきましてもこれからの、一応設計図はできまして、5月28日、町民の説明会いたしますが、その意見を受けて、また訂正するところは訂正をしながら、今度はソフトの部分で実際に道の駅、それから交流会館がどのような形で利用できるかというようなことについて非常に大事な2年間でありますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

今日は大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして平成29年第3回田上町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時28分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年5月16日

田上町議会前議長 皆 川 忠 志

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会前副議長 椿 一 春

田上町議会議員 小 嶋 謙 一

” 議員 椿 一 春

別紙

平成29年 第3回 田上町議会（臨時会）議事日程			
議事日程第1号 平成29年5月16日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	3番 6番
第2		会期の決定	1日間
第3		諸般の報告	報告
第4	承認第2号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について	付託
第5	承認第3号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	付託
第6	承認第4号	専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第8号））の報告について	付託
第7	承認第5号	専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	付託
追加 日程 第1	承認第2号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第2	承認第3号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	承認

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第3	承認第4号	専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第8号））の報告について	承認
追加 日程 第4	承認第5号	専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	承認
追加 日程 第5	発委第1号	田上町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
第8	選任第1号	常任委員の改選について	選任
第9	選任第2号	議会運営委員の改選について	選任
追加 日程 第6		議長の辞職について	許可
追加 日程 第7	選挙第1号	議長の選挙について	選挙
追加 日程 第8		副議長の辞職について	許可
追加 日程 第9	選挙第2号	副議長の選挙について	選挙
追加 日程 第10	選挙第3号	加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について	選挙

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第11	選挙第4号	三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について	選挙
追加 日程 第12	同意第1号	田上町監査委員の選任について	同意
		閉会	